

明るいまち



2021.10月号

令和3年度

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

10月1日より 始まります!

目標額

1,130,000円



今年も**おこめちゃん**ピンバッジを作成しました。

今回は村特産のどぶろくを飲んでピンク色に頬を染めた可愛らしいデザインです。

1個 500円です。ピンバッジの売上は製作費を除いた分が募金となり、地域福祉に役立てられます。

赤い羽根共同募金は、民間の社会福祉事業を支援するための募金として「社会福祉法」に位置づけられ全国一斉に展開されています。

なお、お買い求めの方は、社会福祉福祉協議会（保健センター）・たっぷの湯で販売しておりますのでお越しください。



お問い合わせ



赤い羽根共同募金

北海道共同募金会新篠津村共同募金委員会
新篠津村社会福祉協議会（保健センター内）
Tel (0126) 58-3335 Fax (0126) 58-3356
E-mail: shakyo@vill.shinshinotsu.hokkaido.jp

皆様からお寄せいただく募金は地域福祉のために役立てられています。

今年も皆様のご協力をお願いします。

令和2年度 募金実績

募金総額 1,142,468円

石狩地方共同募金委員会を
経由し石狩管内の福祉団体事業へ
17,750円

北海道共同募金会を
経由し全道の福祉事業へ
140,000円



子ども育成会
230,000円

ボランティア連絡協議会
70,000円

さわらび会
40,000円

第1 世代交流「和」
50,000円

第5 いきいき楽友
50,000円
中央自治区高齢者見守り活動
20,000円

新篠津募金委員会
内 訳
984,718円

共同募金会事務費
90,000円

広報「明るいまち」発刊
191,718円

ふれあいレストラン
70,000円

老人クラブ連合会
133,000円

身体障害者福祉協会
40,000円



歳末たすけあい
12月1日からです

歳末たすけあい義援金は本人申請になります

お知らせ

低所得世帯・在宅寝たきり高齢者世帯・
母子・父子家庭世帯・在宅障害者

上記に該当する方は直接申請して頂き助成致します

※ 詳しいことは、後日村の広報等でお知らせ致します

村社会福祉協議会(村祭壇運営協議会)が 維持・管理している祭壇について

近年、村内での葬儀は斎場が設けられている寺院、村外の民間斎場等で行われることが多く、更に斎場には既設の祭壇があり、当協議会が貸し出し用として維持管理している祭壇については過去5年間利用実績が無い状況であります。

また、葬儀の際の移動・設置等による破損も多く目立ち、現状、貸出に耐えうる状況にもない状態となっており、祭壇修理には多額の費用が掛かることとなります。

以上のことから、祭壇を利用する村民の意見として、新篠津村明るい村づくり運動推進協議会総会において、今後の祭壇の維持・管理の取りやめについて、お諮り申し上げたところ、特段の異議が無く承認された旨のご通知をいただき、それを踏まえ当協議会理事会において審議したところ、今後の祭壇の維持・管理については取りやめることで決議されたところであります。

つきましては、当協議会が保有する葬儀用祭壇の維持・管理は取りやめることとなりますが、**献花紙(供花台紙)については以前と同様に1枚100円**の使用料となりますのでご利用くださいますようお願い申し上げます。

『くらしサポートセンターとうべっ・しんしのっ (生活困窮者自立相談支援事業)』のお知らせ

「働きたくても働けない」、「住むところがない」、「家賃を払えない」、「家族のことで悩んでいる」など、仕事や生活に困りごとや不安を抱えている方からの相談を広く受け付け、支援員が相談者と一緒に、生活の状況や課題を解きほぐしながら、自立に向けた目標や支援内容を考え、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成しています。

尚、この生活困窮者自立相談支援事業は石狩振興局より当別町社会福祉協議会と新篠津村社会福祉協議会がコンソーシアム(共同事業体)として令和3年4月より受託しています。

相談窓口：新篠津村社会福祉協議会

暖かな善意をありがとうございます

令和3年8月30日から令和3年9月21日までに
御寄付をいただいた方は、次のとおりです。

【香典寄付として】

●盛田 一彦様(下達布)・・・・・・・・・・・・・・・・・・50,000円

【指定寄付として】

●盛田 一彦様(下達布) 新篠津福祉園へ・・・・・・・・・・100,000円

心配ごと相談所

開催日 毎月第3火曜日

時間 午前9時半～
12時まで

場所 保健センター

心配ごと相談は、生活上の悩みごと・困りごとを抱える人が気軽に相談できる窓口です。相談員(研修を受けた民生児童委員等)が、心配ごとを真摯にお聴きします。秘密は厳守し、相談無料です。ひとりで悩まず、気軽にご相談下さい。

直通電話でのご相談も受けております。

☎090-9439-6550

日常生活自立支援事業 生活支援員募集

認知症の方や知的・精神に障がいのある方などで判断能力の十分でない方の「福祉サービス利用」や「日常的な金銭管理」を支援する日常生活自立支援事業の生活支援員を募集しています。

認知症の方や障がいのある方が地域で安心して暮らしていくための支援活動をはじめませんか？

詳しくは新篠津村社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせ下さい。

お知らせ

ホームページを開設しました。
情報は随時更新いたします。

<https://www.shinshinotsu-shakyo.jp/>

明るいまち

令和3年10月1日

社会福祉法人 新篠津村社会福祉協議会

TEL 0126-58-3335 FAX 0126-58-3356 e-mail: shakyo@vill.shinshinotsu.hokkaido.jp

〒068-1111 石狩郡新篠津村第47線北13番地(保健センター内)

印刷 株式会社組合印刷

